

測量、地質・土質調査、土木設計各業務等共通仕様書
(令和5年度版)

令和5年度 測量、地質・土質調査、土木設計各業務等共通仕様書の改定概要

1 改定の趣旨

千葉県の共通仕様書は、国土交通省の共通仕様書を準用しており、今回の改定内容は令和5年4月の国土交通省の改定に基づくものである。

2 改定の概要

(1) 測量業務共通仕様書

第103条 受発注者の責務

- ・受注者の責務に関する内容の追加

第112条 打合せ等

- ・「対面」の文言を削除

第139条 保険加入の義務

- ・保険加入に関する内容の追加

(2) 地質・土質調査業務共通仕様書

第103条 受発注者の責務

- ・受注者の責務に関する内容の追加

第112条 打合せ等

- ・「対面」の文言を削除

第139条 保険加入の義務

- ・保険加入に関する内容の追加

第2節 スクリューウエイト貫入試験（旧スウェーデン式サウンディング試験） 他

- ・スクリューウエイト貫入試験（旧スウェーデン式サウンディング試験）の名称変更

(3) 土木設計業務等共通仕様書

第1103条 受発注者の責務

- ・受注者の責務に関する内容の追加

第1111条 打合せ等

- ・「対面」の文言を削除

第1138条 保険加入の義務

- ・保険加入に関する内容の追加

令和5年10月 1日

千葉県県土整備部技術管理課